

高齢者などの住宅要配慮者の住居相談に対応 住まい相談所

札幌市中央区北5条西17丁目13-16
☎011・807・4657 <http://www.sienso-kai.com/>

窓口で相談に応じる
渡邊博行社長



札幌・北5条通沿いに
立地



「住まい相談所」は2月1日に開設。主に住宅要配慮者（高齢者、生活保護受給者、母子父子の人など）の住居支援をおこなっており、高齢者などの住宅問題に関して幅広く相談に応じている。

2018年には北海道指定居住支援法人に指定され、運営会社のラポール支援紹介センターでは、厚別区もみじ台でリハビリ特化型デイサービスも運営している。

「当社は札幌市内、近郊

に常時約3000件の空き室情報をも有しており、相談者の要望に合わせて良質な住まいを無料で提案しています」と渡邊博行社長。

近年、アパートオーナーが高齢者の認知症の進行などを懸念して入居を拒否するといったケースもある。高齢者が入居するまでには厳しい保証条件も伴う。「当所では自社で対応できずに困っている仲介業者や管理会社、アパートやマンションのオーナーさまからの相談にも応じています。家賃などを補償する見守りサポートもおこなっておりますのでお問い合わせください」と渡邊社長は語る。

運営会社 ラポール支援紹介センター 札幌市中央区北5条西17丁目13-16 ☎011・807・4657